

# 国立市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) ○年度の人件費率
令和2年度	人 76,371	千円 39,047,979	千円 611,692	千円 5,505,094	% 14.0	% 16.6

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

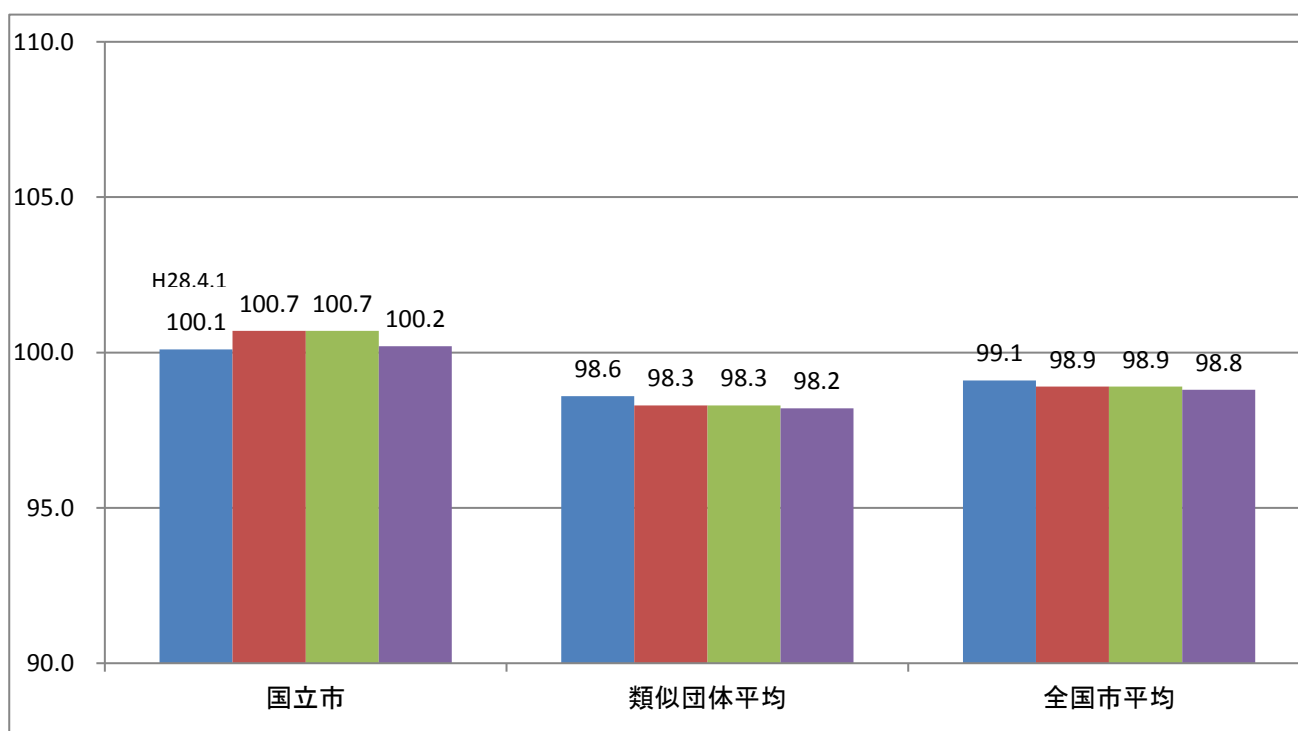
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)〇〇〇平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和2年度	446人	千円 1,543,595	千円 536,494	千円 736,700	千円 2,816,789	千円 6,315	千円 6080

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和2年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ( )書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

③ラスパイレス指数が100を超えているが、東京都の給与表に準じている他、これまで東京都人事委員会勧告に基づき給与水準の見直しを実施してきている。なお、現給保障職員の在籍や職員構成の変動(比較的若い職員の管理職登用、比較的若い職員の係長昇任)が、100を超えている要因である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	東京都人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
令和3 年度	円 402,795	円 402,898	円 △103 (△0.03%)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数 )		
令和3 年度	月 4.45	月 4.55	月 △0.1	月 △0.1	月 4.45	月 4.45

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日実施済み

（内容）一般行政職の給料表について、国の給与制度見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。

激変緩和のため、1年3カ月（平成28年6月30日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

（支給割合）【記入例】国基準15%に対し、国立市においても15%を支給。

（実施時期）【記入例】平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給。

（参考）

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合	平成30年度の支給割合	令和元年度の支給割合	令和2年度の支給割合	令和3年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後						
国基準による支給割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%
△△県の支給割合	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	15%

### ③その他の見直し内容

- ・ 勤勉手当の支給において、算定基礎から扶養手当を除外して支給。
- ・ 55歳超職員の昇給停止。（人事評価結果によってのみ昇給）。
- ・ 永年勤続特別昇給の廃止 ※一般職職員のみ経過措置あり。

## (6)特記事項

なし。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
国立市	39.7歳	317,430円	437,704円	376,280円
東京都	41.9歳	315,489円	463,399円	397,422円
国	43.0歳	325,827円	—	407,153円
類似団体	41.6歳	310,333円	391,928円	355,723円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
国立市	60.2歳	5人	283,040円	334,357円	326,876円	—	—	—	—
うち清掃職員	58.0歳	2人	296,500円	350,609円	340,975円	廃棄物処理業	46.6歳	304,600円	1.16
うち学校給食	59.5歳	2人	299,900円	351,135円	348,335円	飲食物調理従事者	40.7歳	294,700円	0.89
うちその他	62.0歳	1人	****円	****円	****円	—	—	—	—
東京都	50.4歳	1,300人	290,644円	393,826円	359,294円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,201人	286,947円	—	393,826円	—	—	—	—
類似団体	52.2歳	20人	327,371円	382,337円	359,764円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
国立市	—	—	—
うち清掃職員	5,438,108円	4,236,800円	1.28
うち学校給食	5,510,677円	3,941,300円	1.39
うちその他	****円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成27～29年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		国 立 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	183,700円	183,700円	182,200円
	高 校 卒	146,000円	145,600円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	143,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

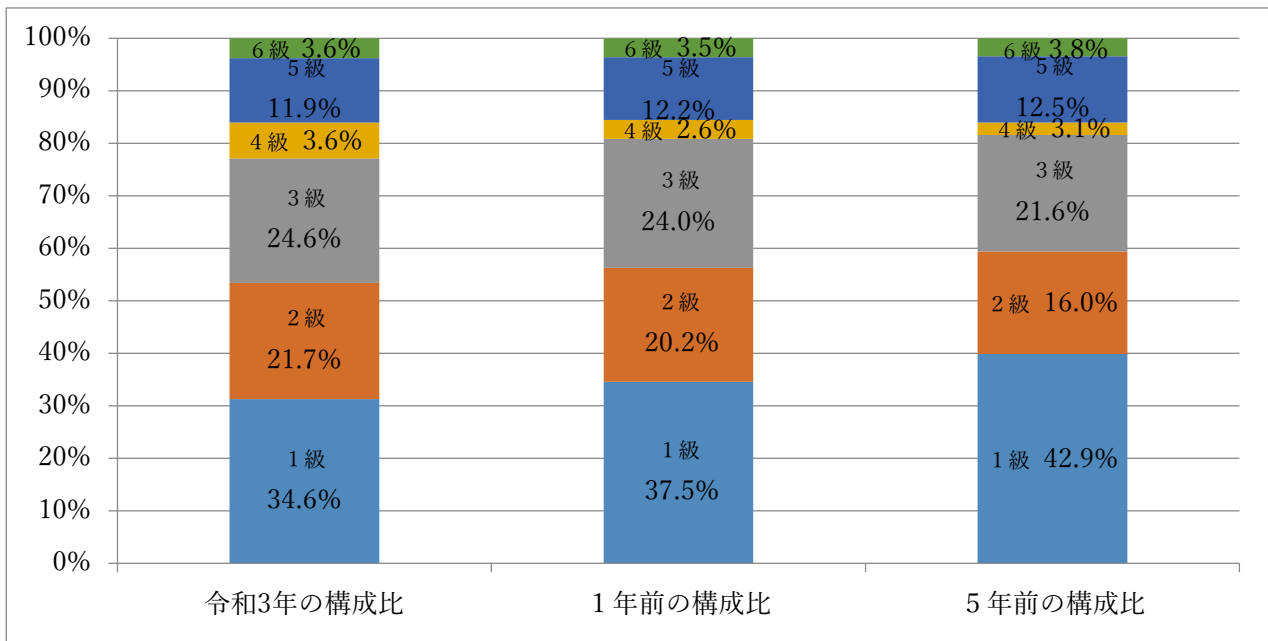
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	308,600円	377,000円	—円	434,340円
	高 校 卒	—円	—円	—円	349,150円
技能労務職	高 校 卒	—円	—円	—円	374,000円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

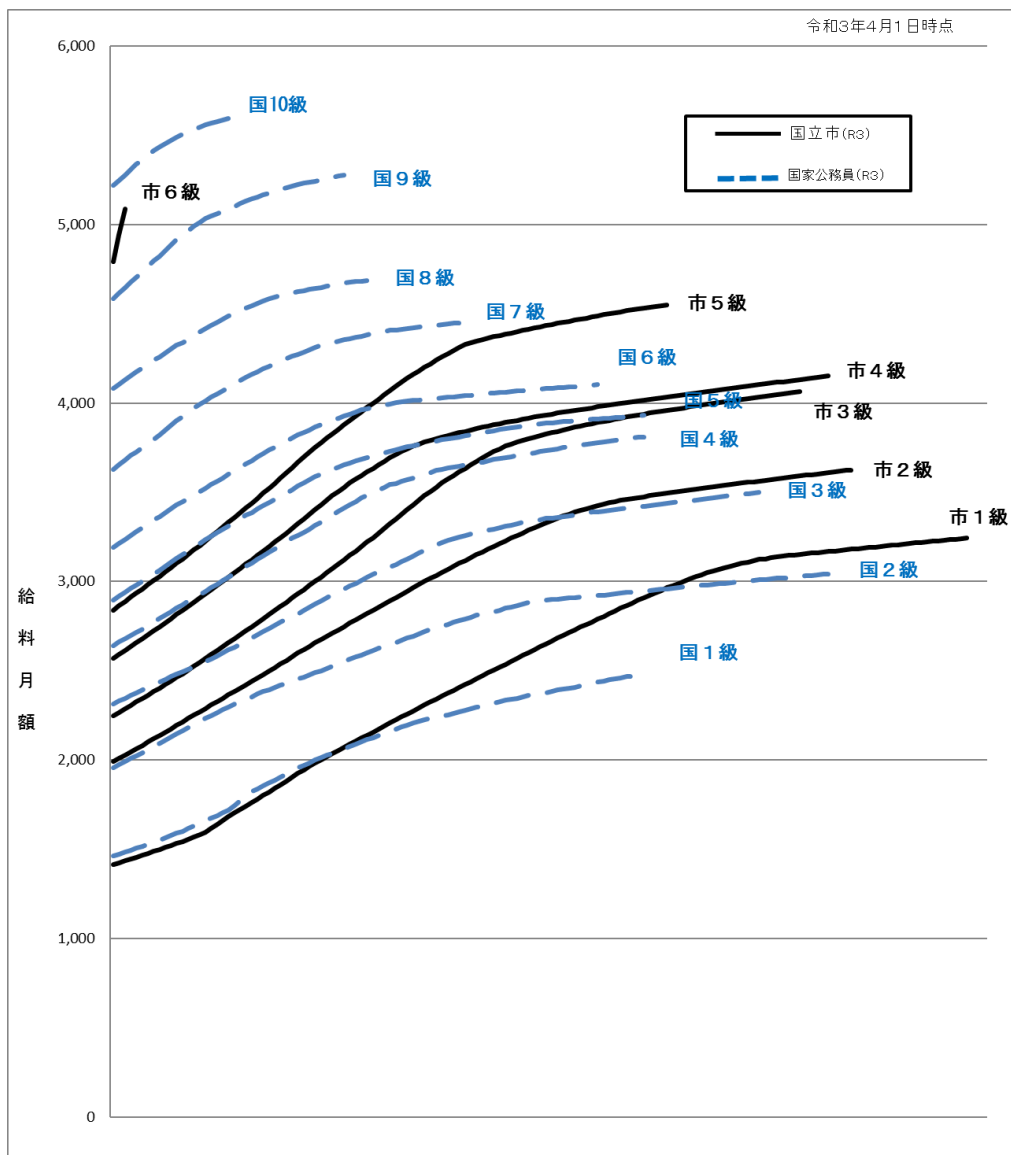
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6 級	部長、参事	12人	3.7%	479,000円	508,900円
5 級	課長、主幹	39人	12.0%	284,000円	455,000円
4 級	課長補佐	22人	6.7%	256,800円	415,100円
3 級	係長、主査	76人	23.3%	224,800円	406,400円
2 級	主任	77人	23.6%	199,100円	362,500円
1 級	主事	100人	30.7%	141,300円	324,300円

- (注) 1 国立市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。  
 3 再任用職員（フルタイム及び短時間勤務時間）の職員は除いている。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（国立市）

令和3年4月2日から令和4年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

**4 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

国立市	東京都	国
一人当たり平均支給額（令和2年度） 1,652千円	—	—
（令和2年度支給割合） 期末手当 2.5月分 勤勉手当 2.05月分 (1.4)月分 (1.0)月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.40月分 (2.05)月分 (1.00)月分	（令和2年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 3～20% ・ 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（国立市）

令和3年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和3年4月1日現在）

国立市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23月分	23月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.5月分	30.5月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43月分	43月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	43月分	43月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%)			定年前早期退職特例措置(2~45%)		
1人当たり平均支給額					
1,022千円		22,192千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		279,434千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		582,156円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
国立市	15%	480人	15%



(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績（令和2年度決算）		35,700円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）		5,100円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和2年度）		1.4%		
手当の種類（手当数）		5件		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (2年度決算)	左記職員に対する支給単価
昆虫等駆除作業手当	業務に従事した職員	危険又は有害な昆虫等の駆除作業	15,400円	1件につき700円
行旅病人等取扱手当	業務に従事した職員	行旅病人等の取扱い作業	0円	1件につき1,000円
	業務に従事した職員	行旅死病人等の取扱い作業	0円	1件につき2,000円
動物死体処理手当	業務に従事した職員	動物の死体処理	0円	1件につき300円
伝染病予防消毒作業手当	業務に従事した職員	伝染病の予防又は消毒処理	0円	1件につき500円
滞納整理及び処分手当等	業務に従事した職員	督促状の指定期限を経過した市税及び国民健康保険税の徴収	0円	現年度分 1件につき4円 徴収金額1,000円につき5円 滞納繰越分 1件につき7円 徴収金額1,000につき7円
	業務に従事した職員	不動産及び動産の差押処分	0円	1件につき10円
	業務に従事した職員	使用料等の未納金の徴収	0円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和2年度決算）	169,530千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度）	354千円
支給実績（令和元年度決算）	197,506千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度）	403千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する職員に支給 【支給金額】 ・配偶者 管理職 3,000円 一般職 6,000円 ・子 9,000円 ・その他親族管理職 3,000円 一般職 6,000円 ※満16歳年度始めから満22歳未満の子がいる場合の加算 4,000円	異なる	扶養親族を有する職員に支給 【支給金額】 ・配偶者 管理職 3,500円 一般職 6,500円 ・子 10,000円 ・その他親族管理職 3,500円 一般職 6,500円 ※満16歳年度始めから満22歳未満の子がいる場合の加算 5,000円	千円 31,401	183,631円
住居手当	世帯主等自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っている35歳未満の職員(一般職職員に限る) 支給額 15,000円	異なる	支給対象者、支給対象区分、支給単価 【国】 借家・借間 支給限度額 27,000円	千円 12,858	183,698円
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用し、運賃等の負担を常例とする職員又は自動車等交通用具の使用を常例とする職員に支給 【支給額】 (1)交通機関等利用者 原則として6箇月定期額を支給し、1箇月当たりの支給限度額55,000円 (2)交通用具利用者 使用距離に応じた定額を支給 2,600円～37,200円	異なる	支給額が異なる 【国】 (1)交通機関等利用者 6カ月定期額を支給し、1箇月当たりの支給限度額55,000円 (2)交通用具利用者 2,000円～31,600円	千円 35,767	93,114円
管理職手当	職務の級が6級及び5級である職員に支給 【支給額】 部長(相当職含む) 100,400円 課長(相当職含む) 73,300円	異なる	支給対象者、支給額 【国】 46,300円～130,300円	千円 52,891	867,080円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	807,500 円 ( 950,000 円)		(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 455,000 円	
	副 市 町 村 長	757,950 円 ( 815,000 円)		885,000 円 / 547,600 円	
	教 育 長	720,000 円 ( 750,000 円)		— / —	
報 酬	議 長	575,000 円 ( 円)		737,000 円 / 366,000 円	
	副 議 長	515,000 円 ( 円)		653,000 円 / 294,000 円	
	議 員	490,000 円 ( 円)		591,000 円 / 266,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長 教 育 長	(令和2年度支給割合) 4.30 月分		※加算措置有 (20%)	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和2年度支給割合) 3.95 月分		※加算措置有 (20%)	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職期間×350/100	(1期の手当額) 13,300,000	(支給時期) 任期ごと	
	副 市 町 村 長	給料月額×在職期間×300/100	9,780,000	任期ごと	
	教 育 長	給料月額×在職期間×250/100	5,625,000	任期ごと	

(注) 1 市長・副市長・教育長については、市長等及び教育長の給与の特例に関する条例に基づき、令和6年12月24日までの間は市長にあっては給料の15%を、副市長にあっては給料の7%を、教育長にあっては給料の4%を減額する。

なお、給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

※教育長の退職手当は1期(3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

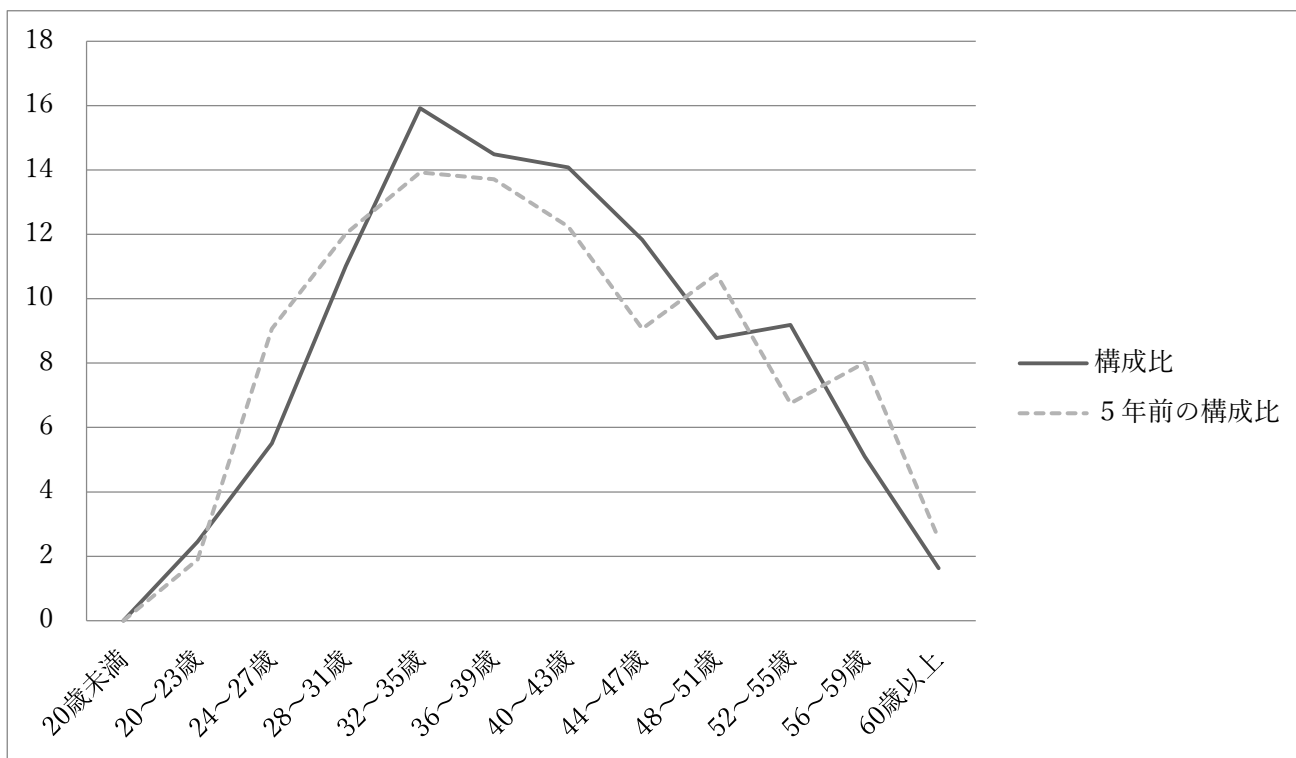
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由		
		令和2年	令和3年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会 総務・企画	7 115	7 110	0 -5	過員解消による減（育休終了、財政係） 過員解消による減（研修派遣終了、職員課） 人事上の措置（児童・青少年係長→課長補佐）による減 過員解消による減（育休終了、職員課） 行政デジタル化対応による増 行政改革担当課長設置による増 国勢調査終了による減 基幹系システム更新完了による減 政策経営係→行政改革担当課長による減 総合防災計画・国土強靱化計画策定による増	
		税 務	34	34	0		過員解消による減（短時間再任用化、固定資産税係） 過員措置（産休・育休対応、諸税担当）による増
		民 生	153	164	+11		矢川保育園民営化による減 過員措置（育休対応、保育幼稚園係、高齢者支援係、相談保護係）等による減
		衛 生	28	32	-4		欠員不補充（子育て支援課子ども保健・発達支援係、健康増進課保健センター）による減 新型コロナウイルスワクチン接種対策室の設置等による増
		労 働 農 林 水 産 商 工	1 4 3	1 4 5	0 0 +2		各種支援金給付等の臨時的業務増、過員措置（産休育休対応、まちの振興課）
		土 木	42	40	-2		
		計	387	397	+10	<参考> 人口1万人当たり職員数 51.98 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.28 人)	
		教育部門	52	51	-1		
		消防部門					
		小 計	439	448	+9	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.66 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.42 人)	
公 営 企 業 部 門 等	下 水 道 そ の 他	8 32	9 33	0 +1			
	小 計	41	42	+1			
合 計		480	490	+10	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.16 人		
		[550]	[550]	[ 0]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	12人	27人	54人	78人	71人	69人	58人	43人	45人	25人	8人	490人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別	年度	平成28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		374	386	391	385	387	397	23（6.1）
教育		49	50	54	52	52	51	2（4.0）
消防		—	—	—	—	—	—	—
普通会計計		423	436	445	437	439	448	25（5.9）
公営企業等会計計		39	38	39	40	41	42	3（7.7）
総計		462	474	484	477	480	490	28（6.0）

- （注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。